

## 『古今集和歌助辞分類』と本居宣長

佐藤 稔

## 一

本居宣長が源影面(村上織部)の著作『古今集和歌助辞分類』(以下『助辞分類』と略記する)という語学書を閲読していたらしいことは、彼の『宝暦二年以後購求謄写書籍付書目』中の「書目」の末尾近いあたりに、

## 古今集助辞分類

とあることよって考えられるが、さらにまた、宣長宛谷川士清書簡(明和九年五月七日付)に、

○てふの辞は如論古今集助辞分類に見え申候。ともある。士清に「論」えるくらいであるから、実際に読んでいたこととはこれよってほぼ確実である。ところで、士清の同じ書簡中には、

## ○ひも鏡之御印刻拝見仕候、古今独歩之御見識と奉信仰候。

というくだりが見える。有名な『てにをは紐鏡』(以下『紐鏡』と略記する)の成稿を見たのがこの書簡の書かれた前年、すなわち明和八年十月のことである。『助辞分類』閲読という営為がこの時期に行なわれているとすれば、『紐鏡』に直接する語法書『詞の玉緒』(以下『玉緒』と略記する)にかけを落してもよさそうなのである。因みに、宣長宛士清書簡明和八年二月七日付のものには、

てに平波の草子御認置候旨、御浄書出来候節拝見仕度奉<sup>(5)</sup>存候。

と見え、その頃『玉緒』の草稿がかなり整えられていたことが窺える。その刊行は天明五年(安永八年序)であるから、この間に刊謄補欠の作業が営まれ、語学書としての成熟をはかったものと解される。しかし、その刊本の『玉緒』には積極的肯定的な形で『助辞分類』のかけを見出すことは困難である。そうは言うものの、宣長の『紐鏡』『玉緒』が、彼の弟子たる稻掛棟隆の著作『三集類韻』と無関係でなく、むしろ独創は棟隆の側にあるとする説が行なわれ、その『三集類韻』の分類排列の方式に『助辞分類』や『氏邇乎波義憤鈔』の影響が認められるとされる今日、宣長と『助辞分類』との関わりをいまずこし明確にする必要を感じざるを得ない。

## 二

いまひとつ、宣長が影面の著述を読んでいたという証拠がある。それは『慢識』と題した心覚えの一冊にみえるものである。

## ○助辞ノ事

と標目を示して十条を列記し、その後、

## 右源影面号雪齋之説

とある。「源影面」も「雪齋」も村上織部のことである。その引用記

事は、刊本『助辞分類』と必ずしも全同とは見えないが、注意深く読めばそれが『助辞分類』によつたものであることがわかる。以下に、『慢識』に引く本文を示し(A以下)、あわせて刊本『助辞分類』の原文(A以下)を対照させてみる。

- A ○かも コノルイノモハ、シハく思フテオカサル意アル辞也、
- A' ○加毛といへる語末の助辞二種あるに似たり。其一には加は事情を例の商量する辞にして。歌の意裏に具はれり。毛はしばく思ふて除ざる意ある辞也。(以下略)
- B ○道マカフカニ。コノニハ、試ミマホシク希フ意具ハレルコトハ也、
- B' ○加ルといへる語末の助辞 加は例の事情を商量する辞。尔は試まほしう希意の具はれる辞也。
- 在原業平朝臣 (以下証歌二首略)
- C ○モノユエ コレハモノカラノ意ナレハ、ソノカミ、物故ト書シヲ、ノチニ、モノユエトヨミテ、カナニモシカカキシニヤ、
- C' ○加良といへる語末の助辞。三種あるに似たり。其一には彼事情の随にとも。亦此事情の故にとも聞ゆる辞あり。(以下略)(証歌十三首略) 其二には自は由也。所從來也と注せし。漢字の義に似たる辞あり。(証歌四首略) 其三には本意は反せしことをも。意図は異なることをも相並ぶる辞あり。さは思ふ物ながら。しかはいふ物ながらといはんか如し。(証歌十首略) 又秋ならてあふことかたし。女郎花。天の河原におひぬ物ゆゑ。たか秋にあらぬ物ゆゑ女郎花。なそ色に出てまたきうつろふ。恋すれば我身は影となりにけり。さりとて人にそはぬ物ゆゑと見えし三首は。其義右に注せし十首の。物ながらと解る辞にかよひて聞えたり。そのかみは故字を書てもからと訓しを。後にゆゑと訓て。仮字には書

けるにや。由部に出たるに照してしるへし。

D ○ナニカハ コレハ何如是者也、

D' ○加波といへる助語の辞。二種あり。其一には如此者と書たらん漢字の義の如きを。加波二言に約せる歌。集中に三首あり。

夏 荷葉の濁りにしまぬこゝろもて。なにかは露を玉とあさむく僧正遍昭(以下略)

E ○カキクラシ、ウチムレテ コレラノカキ、ウチナトハ、他ナク一意ニイフコトノ発語也、

E' ○かきといへる発語の辞二首。他なく一意にいふことの発語にして。うちむれて。うちわひてなどいへるに。同意別言なるか如し。

別 かきくらしことはふらなん。春雨にぬれきぬきせて君をと、めん 作者不知

恋二 かきくらし降白雪の下きえに。消て物思ふ頃にもあるかな壬生忠岑

同三 かきくらす心のやみにまとひにき。夢現とは君さためてよ在原業平朝臣(以下略)

○うちといへる発語の辞。  
春下 思ふとち春の山へにうちむれて。そこともいはぬ旅ねしてしな 素性法師(証歌一首略)

F かく他意なきことをいふ発語のみ。集中に多かれと皆同じ。

F' ○花見ガテラ ガハ之、テラハ照ニテ、ワレヲモトフラヒ、花ヲミント、此彼アヒテラシテ来ル意也、

○かてらといへる助語の辞四首。がは之字の義。てらは照字の義と聞えて。万葉にはかてりとも詠たり。

春上 わか宿の花見かてらに来る人は。ちりなん後そ恋しかるへき 凡河内躬恒

我をも訪ひ。花をも見る。此彼相照して来る義なれば。花見之照と書たらんが如し。下三首これに准してしるへし。(以下証歌三首略)

G ○ナリナナン コノルイノ上ノナハ、カヘリネ。ナト云ネト同、音通ノナ也、

G' ○なんといへる語末の助辞。四種あるに似たり。(前半の二種省略)

恋一 来ん世にもはや成な、ん。めの前につれなき人をむかしと思はん 作者不知

同三 人しれぬ我かよひちの関守は。よひくことのうちもねななん 在原業平朝臣(以下証歌二首略)

かくつづけたる上のなは。別部藤原かねもち歌の題に。今はこれよりかへりねと実がいひけるとある。ねに同普通の語なれば。望請の意、鮮に具はれり。是其三也。(以下略)

H ○アサナユフナ、ヨナくナトノナハ、毎ノ意ナリ、アサナケニト云ナモ同シ、

H' ○なと語中にいへる。助語の辞三種あり。

春上 野へちかく家ゐしをれば。鶯の鳴なる声は朝なくきく

作者不知

秋上 うきことを思ひつらねて雁かねの。鳴こそ渡れ秋のよなく

凡河内躬恒

恋四 いせのあまの朝な夕なにかつくてふ。みるめに人をあくよ

しもかな 作者不知

これは毎字の義をつねにといふ和語に似たり。恋部によひくことにと。業平朝臣の歌。及別部に朝なけにと籠歌に。つづけたる語意に照して。其意をしるへし。これ其一也。(以下略)

I ○ナヘニハ、傲二也、

I' ○なへにといへる語末の助辞四首。

秋上 日くらしの鳴つるなへに。日はくれぬと見しは山の陰にそ  
有ける 作者不知(証歌三首略)

鳴傲ひに。見る傲ひにといふ意に聞ゆれば。詩に君子是則是傲。亦傲は象也学也傲也とも。注せし漢字の義の如し。

J ○コリズマハ、コリズマヒニ也、

J' ○こりずまといへる容様の辞一首。

恋三 こりすまにまたもなき名は立ぬへし。人にくからぬ世にしすまへは 作者不知

これは懲すまひにといふことの約言の辞也。源氏にいくたひか君かし、まにまけぬらんとあるも。し、まひにといふを約言したれば。懲る意の速ならず。従ふ意の速ならぬ義なり。(以下略)

こうして対照してみると、「慢識」に引用されたてにを。はの説が、『助辞分類』から出たものであると納得できる。ただし、刊本『助辞分類』の言い廻しの忠実な再現というよりは、「取意」といった趣が濃いことから、或いは、刊本以前の形すなわち稿本段階のものを引いていてのではないかとの疑いも生じ得る。実際、『助辞分類』と称する稿本は、すでに宝暦年間には存在していたようである。それは『百人一首歌のころ』(宝暦十年序)の第一首目の説明の中で「委くは助辞分類に出しぬ」と見えるからである。宝暦十年頃に存在していた『助辞分類』が以後数次の改稿を経るような未定稿の形であったのか、すでに執筆を完了した成稿であったのか、知るよしもない。いったい、宣長はどのような形の『助辞分類』を読んでいたのであろうか。

### 三

宣長の目録した『助辞分類』は、恐らく、宝暦頃の稿本ではなかつたものと思量される。すなわち、宣長は刊本を手にしていただけで

のである。この理由は、宣長が『慢識』に引いた号「雪齋」にある。「雪齋」の号が使われた時期は限られていると見てよいからである。

根上剛士氏によると、源影面が「雪齋」の号を用いたのが見えるのは、『助辞分類』の伝本中、無窮会神習文庫本及び刈谷図書館本においてであるという。神習文庫本は寛政十二年の再版本、また、刈谷図書館本は奥付に「明和六壬初冬」と後刷とおぼしい印を押ししてある由である。吉野忠氏の研究でも、「雪齋」の号が用いられたものとして指摘されているのは「助辞分類」のそれだけである。「晩年の称でもあろうか」とされる所以である。

晩年の号というのであれば、なおのこと、宣長は刊本を用いていたと考えなければならぬ可能性が大である。「助辞分類」の板行は、序文(日下部背面序)によって、明和六年のことであつたと考えられる。この点と、宣長の読書時期とを重ねてみる必要がある。

#### 四

『慢識』という手控えがいつ執筆されたのかについては、いくらか年代的な幅をもたせて考えなければならぬようである。しかし、帰するところ、大久保正氏が示された見解が最も妥当なものであるように思われる。筑摩書房版『本居宣長全集』第十八巻の「解題」に次の如くある。

本書の内容は雑多であるが、大きく漢文と和文の二部に分けて見ることができぬ。(中略)

漢文の部分は、その内容から推して京都遊学中の執筆かと思われるが、和文の部分は仮名遣も歴史的仮名遣に改まっております。大体において、明和五年以後の執筆と考えられる。そして、『学業日録』によれば、安永九年(一七八〇)の読書目中に見える『増

鏡』『江次第抄』、『御湯殿の上の日記』や同十年(天明元年)の読書目中に見える『浜松中納言物語』、さらに天明二年の読書目の一つであつた『愚管抄』等が引用されているところから見ると、天明二年(一七八二)頃にまでわたつて書きつがれたものであろうと推定される。

要するに、明和五年を一応の上限とし、天明二年を下限として考えて大過ないものと言えよう。

ところで、この『慢識』の「助辞ノ事」の直前直後には何が記されているかという点、直前には、谷川士清の「寺」韓語説、さらにその前には「韻会」(古今韻会举要)の

今人謂弱為若

を引いている。また、直後には、

○ヲカタマノ木ハ、賢木ヲ云トイヘハ、招魂ノ意ナルヘシ、今モ伊勢神宮ノアタリノ詞ニ、ヲカマト云、キタノ反、カ也、日本紀竟宴歌ニ、玉ガシハヲカタマノ木ノ鏡葉ニ神ノヒモロクソナヘツルカナ、トアレハ、柏ヲ云テ、岡靈ノ意ニヤ、

という一条が記されている。その後には「御湯殿の上の日記」が引かれている。

『韻会』の記事が書留られた時期については、いつのことか推定し難いが、次のはある程度手懸りが与えられていると考えられる。すなわち、

○谷川氏云、寺ヲ亘羅ト云ハ韓語ナリ、今、朝鮮語ニ泥留ト云、とあるのは、谷川士清の著作を引用したものであるから、それが何によつて引かれているかを明らかにして、時期を考え得る筈である。この記事は「倭訓栞」からではなく、『日本書紀通証』(以下『通証』と略記する)巻二十四からのものであると認められる。『通証』には次の如くある。

寺云<sup>15</sup>、羅蓋韓語也。今朝鮮語寺曰<sup>16</sup>留羅與留通。

といった、宣長は『通証』のこの記事をいつごろ読んでいたのであろうか。彼の書き残した書簡やメモの類によつて、『通証』に関するものを拾い出して、検討してみることにする。

宣長が士清に呈した書簡で最も古いとされるのは、明和二年八月四日付の「与谷川淡斎(書)」と題するものであるが、その中に、

因謂、歌学者不可以不学神典也、神学者不可以不学歌書也。而近代岐為二途、如不相与者、宜矣其相失也。乃或人奉垂加氏学者、頗有才識。著作日本紀考証及和訓釈云。日者贈僕書曰云々。非駁僕之是、言僕乃答之書曰見足下所著日本紀考証則宛然儒者之言、非神道之意也。嗚呼以足下命世之器宏覽之木而且猶不免儒学之弊焉、難矣哉、今之世而知古道也。

と激越な調子で難じている箇所がある。その『日本紀』を「考証」したものが『通証』であることは疑いない。これより先、宝暦年間にはすでに『通証』の名を宣長が記し留めたものがあるのである。

たとえば、その一つとして『経籍』の名で知られるメモがあげられる。すなわち、

〔日本書紀通証〕<sup>(18)</sup>  
 史冊五  
 谷川士清

と見えるのである。「経籍凡例」に「ワとかくは和国につくりし書」であること、「これをかくは、世に広くもしれざる小書」であること等を断っている。この書名が記された年は確定し得ないが、京都遊学を終えるころまで種々の追記がなされているから、寛延二年ごろから宝暦七年ごろまでの幅をもたせて考えなければならぬであろう。

ところで、この『通証』の直前には、

〔和字大観抄〕<sup>二</sup>  
 文雄

という記事がある。釈文雄の著『和字大観抄』は宝暦四年に刊行され、『通証』の刊行は宝暦十二年である。この二書が宝暦元年の奥書を有する『かなつかひ』(内題「假名都加比」)の中に、頭書として書入れられていて注目されるが、これについては、大野晋氏がわずかながら言及している。すなわち、

宣長は、最初に本文を執筆してから、後にこれを書き入れたものと考えられる。それは字体から見て、宝暦四年をへだたること多くない頃である。(傍点引用者)

いまひとつ、本居清造氏の指摘された例を示す。

『日本書紀通証一』二載セタル「倭語通音」ヲ、宣長ノ手写セルモノ『本居文書』ニアリ。ソノ識語ヲ次ニ掲グ。

右倭語通音図者谷川氏所撰日本書紀通証所載也。頗有發明。故今写之以備後考云。宝暦乙亥孟夏晦日 本居春庵記<sup>(20)</sup>

宝暦五年、当時写本でしか伝わらなかつた『通証』の「一部」を書写した貴重な記録である。とは言え、(寺)韓語説が盛られた巻を読んでいたかという問には、これまでの記事は答えていない。

ここで重視しなければならないのは、明和七年と推定される八月十二日付士清宛宣長書簡の追伸の一条である。

君のかき給へる書紀の通証、神代の程はすで見奉りしかど、すべらぎの御代の御巻どもは、いまだえ見侍らず。二巻三巻づ、つぎ／＼しばしが程かし給はらんはいとなんうれしかるべき。

宣長の言辞に社交上の思わくがあると見て、読んでいるにもかかわらず、いまだに読んでいないかの風を装ったと見るには、手数の煩しきからいっても、考え難い。書かれた言葉通りの事実であつたものと受取るのが自然である。要するに、宣長は、この時期(寺)韓語説の記

された巻を読んでいなかったことになるのである。

このことから『通証』の欽明紀を扱った巻二十四を宣長が読んだのは、明和八年か九年の頃であったと推定して大過ないものと思われる。『慢識』に心覚えを記したのも、同じ時期であったと考えて差支えない。「助辞ノ事」がその直後に置かれていることは、時期的にさして距離をおいていなかったことを物語っていると見えよう。ただ、その後には続く〈ヘラカタマノ木〉の説が何によって書かれたものか、いまだ調査し得ていないので、どの程度の幅をもたせたらよいのかは明確でない。引用歌として『日本紀竟宴和歌』が書き留められている点に注目すると、次の事実が明らかになる。すなわち、『宝暦二年以後購求膳写書籍付書目』の「書目」に、『助辞分類』『てには網引綱』（明和七年刊）の次に位置して、

#### 日本紀竟宴和歌集

と記載されているのである。『慢識』での記載順と「書目」のそれとが、この部分だけの偶合か、有機的な関連があるものなのか、速断はできないが、看過し難い点である。

明和六年が、『助辞分類』の刊行された年で、宣長が『慢識』に影面の説を書き留めたのがそれよりおくれること約二、三年の時期であったと推定するのが、本節の結論ということになる。

以上のように考えてくると、宣長が士清に〈へてふの辞〉について『助辞分類』に説のあることを指摘した明和八、九年というのは、実は宣長自身が当の『助辞分類』を読んで間もない頃のことであったということも判明するのである。

## 五

最初にも触れたことであるが、明和八、九年といえは、宣長の語法

研究の上でも充実した営みの時期である。『紐鏡』を印行し、稿本『玉緒』の何度目かの整備を着々と進行させつつあったその時期に『助辞分類』を目にしたのである。いったい、何故に『助辞分類』という書に関心を寄せるに至ったのか、また、その内容をどのように受け止めたのか。こうした点について知り得ることを、いまずこし追究してみなければならぬ。

源影面の閨歴で注目される点が二つある。一つは、賀茂真淵の門下生としてあったことがあることであり、いま一つは、上方生活の時期に冷泉宗家に入門していることである。弁蔵随影、すなわち影面はもとと谷垣守の門人であったとされる。垣守が真淵に入門、ついで荷田在満にも入門したのに随い、真淵・在満の門下となったものであるが、垣守が真淵との対立のために退門して後も、そのまま留まった。

後、浪人するに及び、真淵門から除名されている。明和六年七月四日付蓬萊雅楽宛真淵書簡はこの間の事情を物語るものであろう。これによると、江戸で脱藩し老母のいる土佐に帰国できなくなるに至り、忠孝に欠ける所業許し難いというのが除名の理由であった。真淵の門下としてどのくらいの期間を過したかといえは、入退門を明確に記した書類がないので大雑把に述べるしかないが、寛延三年には真淵の古事記会読の内容を垣守に示しているので、これより数年前に入門していたものと見られる。また、脱藩後、宝暦六年二月の真淵の会に出ている。これが除名の前の頃のことかと考えられる。脱藩・除名の時期を宝暦六年から宝暦九年までの間と限って誤りはあるまい。宝暦九年五月十五日付の序のある『采藻編 初編』に五十五名、百七十二首の歌を収めるが、在満・真淵門の人々の歌をも載せているにもかかわらず、真淵の名が見えない。影面の母七十の賀の歌を宝暦五年に諸家から寄せてもらっているが、この時に存した真淵の歌二首が『続采藻編』（宝暦十二年序）に採録する際には除外されている。単に影面の好みに合

致しなかつたという理由ではなく、その背後に真淵門からの除名という事情が存したと解すべきであろう。脱藩後、彼は太忍兵士と名乗り江戸に居住していたが、後に一乘院宮に仕え、名も村上織部と改め、上方の堂上家との繋がりを求め上京、冷泉宗家に入門している。入門の時期について、吉野忠氏は宝暦十年以前、宝暦六年以後と推定された。<sup>25</sup>是とすべきであろう。在京時に彼は宗家に和歌の批を請う一方、九条・冷泉二家の子息たちの古典学習の相談相手となつたという。いくばくも経ぬうち江戸に帰り諸侯・旗本等の家に入出し和歌和学の教授者として生活するようになるのであるが、彼の著書『采藻編 続編』『続采藻編』の中に入集した作者に諸侯の家中・侍女が数多く認められるのも、その活動の一端を示すものであろう。とは言え、『采藻編 続編』入集の作者の多くはまた真淵に関係のあつた人々でもあつたから、真淵の門人であつた経歴をひとつの処世の手段として利用していたのではないかと疑われる。宗家に入門したことも、堂上歌学をも十分に修めたという『箔つくり』の一環であつたものではあるまいか。勿論、この旧派の歌学に並々ならぬ関心を抱いていたこともまた事実である。『国書総目録』によれば、『天仁葉之大事』という『姉小路式』の一本を『天仁葉伝受』の題で「村上織部」が手写したものが国立国会図書館亀田文庫に架蔵されているが、「村上織部」を名乗つた時期に和歌和学の師匠として立つために必要不可欠の営みであつたものであろう。冷泉家の歌学を承ける者の間にも、これと同類の伝授書があつた。たとえば、冷泉為村門の新玉津島神社の社司藤原章尹が五十七歳の年（享保十一年）に、秋田の茂木知亮に『手尔乎波伝』を授けたものが現存するが、『姉小路式』から発した一形態であると認めてよい。影面が宗家のもつて「口訣」まで伝授されたかどうか明らかではないが、旧派のてにをは研究の水準を窺知するには十分な環境に身を置いていたことは確かである。

一方の宣長の閱歴を一見すると、やはり、京都遊学期と真淵との交流の時期の二つが注目される。宣長が歌の師に初めてついたのは、山田の今井田家の養子となつて栄貞を名乗っていた時のことである。師は宗安寺の住職法幢で、「その歌風は、全く草庵集ぶりの旧風であつた。歌の添削においても、有賀長伯の『和歌八重垣』の説を实地に行くとという趣であつたが、初めの師の影響から脱け難いことを後に宣長が『玉勝間』で回顧し戒めているが、実際、「大かたはじめにしたがひそめたるかたに、おのづから心はひかるゝわざにて」、「としごろのならひは、さすがにすてがたきわざ」となり、京都遊学の折に入門した師も全く旧派の歌人であつた。その師というのが、新玉津島神社の社司森河対馬守藤原章尹であつた。また有賀長伯の息長川の歌会にもしばしば出席している。<sup>26</sup>さらに、宝暦六年には『てにをは口伝』を書写しているほか、『在京日記』の宝暦六年九月に、

十六日は、今上皇帝、有栖川の宮職仁親王より、てにをは御伝授おはしますよしうけ玉はる。<sup>30</sup>

という一条をも見ることが出来る。旧派歌学に寄せた関心の大きさを窺うに十分であろう。宣長の京都遊学の時期は、宝暦二年三月から宝暦七年十月までの間である。この間に、堀景山の塾に入門して漢学を修め、堀元厚・武川幸順の門弟となつて医書の講説を受け、小児科医としての修行をしている。景山の感化で契沖の著作に接したのもこの時期であつて、契沖の学問に強い興味を示して次々に読破、書写を行なっている。宝暦二年三月には、景山所蔵本の『伊勢物語』の契沖説書入を抄録、同十一月には『枕詞抄』（『万葉代匠記』惣釈の「枕詞部」の抄出）を手写している。また、宝暦四年三月には『古今余材抄』序二冊を手写、宝暦六年七月には景山所蔵本『日本書紀』（『厚顔抄』説書入）を伝与され、十二月に『百人一首観抄』を購入している。さらに、翌七年二月に『古今余材抄』本文十冊を手写し、五月には景山所

蔵本『万葉集』における『代匠記』を拠とした書入を手沢本の『万葉集』に写しているのである。契沖の学問に出会ったことが、帰郷もないころの宣長の大きな支えとなり得たことは疑いないが、契沖の著作に接してもなお、旧派てにをは学書を視野から外さなかったものであって、宝暦七年には「天爾波大概抄」をも手写している。それほどまでに旧派歌学の洗礼を最初に受けた影響が大きかったと見なければ、この宣長の関心の持ち方は理解できない。この時期に続くのが、松坂に帰郷して小児科の医業を営みながら古典の講釈を開始し学者としての道を歩み出した時期である。宝暦七年に「冠辞考」を初めて手にし、それを購求架蔵するのが同十二年、翌年には真淵と面話し入門するに至る。以来、真淵が死歿する明和六年まで精力的に学問上のやりとりを交わしている。

影面と宣長の閨歴の上から考えて、宣長が影面の名を知り得た機会は、右に見た如く、在京中に堂上派歌人の口からか、帰郷後、真淵の周辺から出た噂によってか、この二つの場合が有力である。ただし、明和八、九年までの交友関係の中に真淵門あるいは門下ではなくとも交流のあった人物となると、必ずしも多くない。楫取魚彦<sup>(21)</sup>・荒木田尚賢<sup>(22)</sup>（蓬萊雅楽）あたりが考えられるところである。魚彦は明和六年に宣長のもとを訪ねており、十一月には師真淵の死を宣長に報じている。ただ、正式に真淵の門人となったのが宝暦九年正月のことであるから、影面除名の内幕を十分に知り得たかどうか確かでない感みがある。これに対して、尚賢宛明和六年七月四日付真淵書簡に「随影」の名を挙げて、「先年未練の説」を聞き、除名の後も「虚談」をなして種々出版に及んでいるが、その中の説が真淵の本意を伝えるものであると誤解されかねず甚だ迷惑している苦衷を述べている。尚賢は士清の女婿で、士清のために真淵などからも学問上の裨益を得ようとして協力した人物である。真淵・尚賢・宣長三者の関係を示すものとして次の

ような書簡が知られている。<sup>(34)</sup> 一つは明和二年十二月と推定される尚賢宛真淵の書簡、

松坂舜庵へも御面談之由才子とは聞候へ共いまだ学業不弘候何とぞ宜くなれかしと存候也

であり、いまひとつは、明和四年正月五日付宣長宛真淵書簡である。それには、

二白 去年宇治之蓬萊雅楽といふ人 東都御年礼に來候次而野亭へも二度被尋今度も書狀到來 貴方へも尋申候との事也

と見えるのである。尚賢が真淵のところに出入していた時期は恐らく宝暦末年からのことと考えられるが、ひとり真淵に限らず、県門の諸士との交際もかなり広がったようである。それは士清の学問の便益を考慮してのことでもあろうが、自身の学問好きの性向からも発しているものであろう。なお尚賢が公用で上落した余暇には、出水町曾我部式部元竟のもとに立寄り、国文・律令のことなどを尋問することもあり、その出版物も入手架蔵し、士清もそれを利用してゐる。そうした経路の書籍を宣長が士清から借用したことは、

京の曾我部氏が板行せし物とて、二部の書見せ給ひ、いづれも珍らかに喜びながら見候ぬ。かの人は律やらむに心を尽し候よし、ほのく承り候ひし。さる事候や。さてその律は、全部出候や。又はところくにてても、こたみ板になり候や。うけ給はらまほしくなん。

という明和八年十二月十日付の士清宛の書簡の存在によって知られる。宣長と尚賢との直接の書簡の往復は、古いところのものが現存しないようで、安永以降のものによるしかないが、書籍の貸借を示す文面を屢々目にすることができる。安永二年以後、尚賢が「古事記伝」の稿本を借写している事実も、両者の交流が頻繁であったことを物語る。尚賢が宣長の学問を十分に理解し得る人物であると同時に、宣長自身



の読書活動を裨益し得る存在であつたからこそ、このような親密な交流が保たれたものと考えられる。

明和八、九年の時期に宣長が『助辞分類』を閲読する機会を得たのは、尚賢のような出版事情や人脈に通じた人物を介してではなかつたであろうか。士清にへてふの辞が『助辞分類』にあると「論」えた事実も、士清の手の届く範囲にその書があつて容易に繙読が可能であつたからであろう。その至近距離にあつた人物が尚賢であつたとしても、あなたがち荒唐無稽な想像とは言えまい。仮に、宣長在京時に堂上派歌人から影面の名を知る機会があつたとしても、真淵の学問に於ける存在として彼を意識して著述に触れようとしたのは、刊行された『助辞分類』を何かの折に示されてからであつたと考えるべきであろう。影面という名を知る、その経歴のあらましを尋ねる、ある興味・期待をもつて著書に接するという一連の行為があつた筈であるが、その中で宣長が直接触れたのは『助辞分類』一篇に限られている。はやくから名を記憶していた人物ならば、他にも何か記事を残していてもよさそうなものである。そうでないところに、宣長が影面を知つた時期の遅さが推測されるのである。

宣長と士清ふたりは相次いで『助辞分類』を読んでいるが、その契機となり得たのは、宣長と尚賢の交友にほかなるまい。本節の帰結は、一応、そうしたものになるであろう。

## 六

宣長が『助辞分類』に関心を寄せるに至つた経緯については、前節で述べたことに尽きるが、影面の説をどのように受け止めたのかを次に述べることにする。

『慢識』に引く十項目の影面の説は、必ずしも『助辞分類』の全貌

を彷彿させるものではないが、宣長の側の旧派でにはは学書に対する造詣をも示すものとなつている点、注目に値する。それはまた、《何故よりによつてこの十項目を書き留めたのか》という問に対する自らなる答えでもある。いま、その十項目の意味するところを逐一解き明かしてみることにしよう。

まず、ひとつには旧派でにはは学書に触れられることのなかつた語をとりあげている点である。《かも》《か》《がてら》《かき・うち》の四項はそれに該当する。

明和八年ごろまでのてにをは研究書で《かも》を扱つたものとしては、わずかに『氏邇乎波義憤鈔』（宝暦十年雀部信類自序）を挙げ得るにとどまる。それには

加毛といふに哉にかよふあり。又うたかひの加に毛をそへて句を足らしむる有。

と述べ、詠嘆の《かも》と疑問の《か》に《も》の添加したものとの二種を説いている。ただ、『義憤鈔』が実際に掲げたのは句末における《かも》の例のみであるから、この点では、《たれをかも知る人にせん》《なにしかも人をうらみん》《たれにかもあひかたらはん》の如く句中での例をも採っている『助辞分類』の観察の方が細やかであるといえる。問題は《も》に「しば／＼思ふて除ざる意」ありとする説明である。「其二」として挙げる「語調句調の助辞」の説明の中にも「歎の辞にあらず。しは／＼思ふ意にもあらて」と見えるが、こうした言葉で説いたものは他書に見当らない。『助辞分類』にあつても、その「下」の巻の「ぞも。はも。かも。しもとつ／＼けていへる語末の助辞」という項では、

かく二言を熟して。胸に服て失はず。しば／＼歎する意を具へし。助辞も少からず。

と述べ、「思ふ」の語を用いずに済ましている。これが刊本『玉緒』

四之巻の「へかも」の記述では、「もは添たる辞にてたゞかといふ意也」として、構文上の位置関係から「語の半に在て下へつゞ」いているものと「切る、かも」との二別を説き、このほかに「かなの意のかも」を意味上の相違から項目化している。詠嘆と疑問とを分けたものと見られようが、構文上から説いている箇所ではこの区別をしていない。

すべては先行の「へか」に準ずべしということであるかもしれない。そこには、疑問の意を主軸とし、「かはの意のか」「かなの意のか」などが要領よくまとめられているからである。ともあれ、「へかも」の説明の中に「しば／＼思ふて除ざる意」というような「助辞分類」の直接の引用は認められない。「玉緒」三之巻の中の「軽く添るも」の注に、さて右の類のものは、軽く添たるうちに、いささか歎息の意をこめたり。

と見えるが、これが「へかも」の場合にも適合するということであろう。「いささか歎息の意をこめ」というのと、「しは／＼歎する意を具へ」というのでは、相似るようではあるが、認識の差は小さくないと見るべきであらう。宣長が『助辞分類』の説明を採用しなかったのは、ニュアンスはともかく、その表現自体が不正確に感じられたからではなからうか。

「へか」も古くはてにをは学書に取り上げられることのなかった語である。『義憤鈔』に、三首の例歌を掲げ、

此三首の加仁をからにの意にいふ説あれと。さにては言きこえず。此辞万葉にはかねとつかひて金の字をかりて書る所多し。意は疑の加に仁をそへたる也。人も見るかにの歌も異本にはかねともある也<sup>(38)</sup>

と説き、梅井道敏の『てには網引綱』に、

万葉に見るかねともいへり 五音通 顕注見るかねとは見るはかりといふ詞也 奥義には人もみるかねとは見るへくなといふ詞也

とあるのが目立つ程度である。もっとも、個別的な注釈には関心が払われた語であって、たとえば、契沖は『万葉代匠記』の初稿本に、巻八の一五〇七番歌の「安要奴我爾」について、

かは我の字をかきたれとも、すみて疑の歎の字に心得へし<sup>(40)</sup>。

と説き、『義憤鈔』はこれ採ったか。『古今余材抄』で拠った顕昭注とも、『奥儀抄』の説とも異なる見解を示しているし、真淵も宣長との『万葉集』についての問答の中で、右と同じ「安要奴我爾」について、かねともいひてかを濁る歌多し、此がはげに通ふと見ゆ、此けはめくといふが如し、実と云にあらず、

と述べている。「助辞分類」の説は、「へか」を「事情を商量する辞」とする点で、『義憤鈔』が疑いの語とするのと通うところがあるが、「へか」を「試まほしう希意の具はれる辞」とする点で、他書とは趣を異にしている。佐藤宣男氏は、「二をこのように解することの真意が奈辺にあるかは明らかでない」とされながらも、次のような考えを示された。

第一、二首における「ちりかひくもれ」「ふらなん」という命令表現・希求表現に注目すると、これらとの関連で、文脈の中から「試まほしう希意」を読みとったものであろうか<sup>(42)</sup>。

傾聴すべき見解であると思われる。当時の文意・歌意の把握には、このような必ずしも厳密とは言えないやり方が横行していたと言っても過言ではないのである。一応、すらりと意味が通れば、それ以上の検証を経ることなく、「一説」として罷り通るといった学問水準を十分考慮に入れる必要があるのである。

ところで、この『助辞分類』の説が、足利学校遺跡図書館本『三集類韻』に採られていて注目される。それには、「へか」の項として三首の例歌を示し、

右がにのかは疑のかなり 此には、試にといふにのこし<sup>43</sup>

とある。『三集類韻』は宣長の弟子稻掛棟隆が「古今・後選・拾遺の三代集の歌をとちめの音の類ひを分てあつめ」た著作であるが、この名がはやく「明和八年卯十月」の年月が記された宣長の『紐鏡』の中に見えていることから、『紐鏡』以前に形を得た著作であろうと考えられている。この書に『助辞分類』が投影しているのであるから、棟隆は明和八年頃までにはそれを読んでたことになりそうである。しかし、『紐鏡』に名が見えるからといって、それが完成を見た著書であると云えない場合もある。『三集類韻』と並記された『言葉の玉の緒』が整理途上の稿本であつたことを考えると、この棟隆の著書も、構想にいささかの肉付けをしただけの不十分なものであつた疑いがある。現に、伝存する三種の写本にはところどころに著しい相違が認められる。足利学校本が古態を留めると言われるが、その絶対年代を知る手懸りは何もなく、明和八年前なのかそれ以後なのか知ることができないのである。他の二種の伝本、すなわち、本居文庫零本および本居文庫（完本）では、このへかに<sup>44</sup>が次のように説かれている。

○右がにといふ詞はその料にといふ意ある詞也 道まかふがには道まかふその料に桜花ちりかひくもれといふ也 余もなすらへてしるへし 万葉（集）にはかねともがにともあり<sup>46</sup>

これは刊本『玉緒』の説に極めてよく通うものと言つてよい。四之巻へかに<sup>45</sup>の注に、

此かにのかを後世には清てよめども本濁るべき辞也。万葉にかに<sup>46</sup>共かねともいへるおほし。七の巻古風の部に出せり。

とあつて、七之巻「古風の部」へがね<sup>47</sup>へがに<sup>48</sup>では、例歌を二十一首、も示した上、

上件かねは。中昔の言に<sup>49</sup>きさきがね<sup>50</sup>坊がね<sup>51</sup>むこがね<sup>52</sup>博士がね<sup>53</sup>などいへるかねと同じくて。かねてその料にまうけてまつ意

也。又がにには。がねにといふことにて。ねにをつめてにといへるなり。がねともはら同じ意也。さて集中仮字書の例。みなかには濁音の我字をかければ。かならずにこるべき辞なり。

と説いている。「その料に<sup>47</sup>」と釈する根拠はこの『玉緒』によつて与えられたものであると考へ、『三集類韻』の本居文庫本等の記事はこの師説に基づいて改稿された箇所であると解釈すると、宣長と棟隆の関係というものも合理的に理解できる。すべて宣長の発案と指示で、撰るべき説に拠り、排列すべき方式に則り忠実に進められたのが『三集類韻』であつたと解するのである。宣長から与えられた撰るべき説に、宣長流に取意要約したものが混じつていたであろうことは、へにき<sup>54</sup>へてき<sup>55</sup>で終わる歌を掲げて、形容詞あるいは形容詞型活用の助動詞についてへも<sup>56</sup>へは<sup>57</sup>へ徒<sup>58</sup>およびへ何<sup>59</sup>へや<sup>60</sup>へぞ<sup>61</sup>へのかかりに對する結びを説き、

この差別てにをはの自然の妙趣にして大口伝なり 近代の人の歌おほくこの差別をしらすして混雜せるおほし<sup>48</sup>

と「大口伝」の語をもつて師説を紹介している事実があることから容易に推察される。へに<sup>62</sup>が「試まほしう希意の具はれる辞」から「此には試にといふにのこし」に變貌したとしても、さほど不思議ではないのである。

へがてら<sup>63</sup>へかき<sup>64</sup>については、旧派のてにをはを研究書で言及された例が発見できない。へうち<sup>65</sup>は、北村季吟の『八代集抄』の中で

打かはしの打は詞のたすけなり

と触れてあり、有賀長伯の『和歌八重垣』にも、「うちばぶき」のへちち<sup>66</sup>を「付字」と説いているが、てにをはを専ら論じた巻二にはとりあげられない。へうち<sup>67</sup>へかき<sup>68</sup>を「発語」として挙げる際、動詞の實質的意義を保っているものとそうでないものとの差において明確に意識している。この点が『助辞分類』の取柄となつてゐる。へがてら<sup>69</sup>の

語源説は牽強付会の眉唾物であるが、語義に添加・並列的な含蓄を感取しているところは評価すべき点であると言える。ただし、これらの二項は『玉緒』等に全く見えないものであつて、影面の説にどのような評価が与えられていたのか詳かにできない。

いまひとつ、「何故」という問に対する答えとして考えられるのは、『助辞分類』の中に真淵の「未練の説」を承けているものがあるか否かという関心から拾つたのではないかと見られる項目があるということである。

〈かは〉〈こりずま〉は、この線で理解される。〈かは〉を「如是者」の約言と解する点の真淵の言及は、『続万葉論』巻第三に見える。

或問いかでかはといふを諸抄いかでかといふこと、す。今は如是と注するはいかが。答曰これはかといふ打かへしたるてにをはにはあらず。かくはといふを同音にして、略したるなり。(中略)いかでかは鳥の鳴らん人しれずおもふ心はまだ夜ふかきに、といふ歌伊勢物語に有を皆いかでかとのみ釈せり。是古本を見ざる故也。伊勢物語に真名伊勢物語有。(中略)其書に右の歌をかき給を見るに如何是波とあれば、かくはといふべき証さだかなり

ここに示されたような真淵の説を影面は字びとつていたのではなからうか。土清の『倭訓栞』にも、恐らく、『助辞分類』を利用して注したものであろうと見られる記事がある。

○かは 歌の結語などいふはさかと疑ふてさにてはなきとかへしていふ辞 豈といふ字の意やよりは急なりといへり 又はを句調の助けに用ゐたるあり又如此者の意によめるあり 彼者を初めたるもはへるやといへり

宣長は『慢識』にこの説を書き抜きながら、『玉緒』の記述においては全く触れることをしていない。「か」の意の「かは」として四首の例歌を示した上で、

右の外も なに たれ いくなどの類の下にあるかははすべて皆かの意也。(四之巻)

としているし、「いかでかは」の表現についても、

○下にかをおく事。いかでか いかでかは とつゞけておけるのみにて。詞をへだてておく例はなし。(四之巻)

と述べるのみで、真淵説への顧慮は窺えない。それが意図的になされたものか否かは知り得ないが、この場合、在来の通説に従うのをよしとしたものであろう。

〈こりずま〉も真淵の考えを踏襲している説である。「古今和歌集打聴」巻第十三に、

こりずま、こりずまひと云詞なるべし。一度こりたることはすまじきなるを、又もすまひて為ると云とすべし。すまふはかたみに負じ心してすまふ也。

とあるのが真淵の「こりずまひ」連濁下略説である。ところが、『万葉集』中に〈あはずまに〉という表現があつて、宣長は〈こりずま〉との関連で真淵に質している。

○奴婆多麻乃々 (三七六九)、安波受麻爾ノ麻ハ、後ノ歌ニ、コリズマニト云マノ格ニテ、助辞カ、これに対する真淵の返答は次の通りである。

あはず妻といふへし、朝つま、夜夜、こもりつまなど、妻をいふ事多し、こりずまは別ならん、又此まを助辞といふ事いか、もしまを助とせし例の考有か、猶考て見給へ、

『玉緒』にはこの〈こりずま〉が扱われていないので、宣長がこの語をどのように理解したかは他の資料によらなければならぬが、門人田中道磨との問答中にその解答を見いだすことができる。そこでは道磨が「アハスマニシテ、不得解」として質したのに対して、

岡部翁、不逢妻也といへり、いか、あらん、コリズニといふをコ

リズムマニといふをなそらふれば、逢ずにといふことか、

と答え、顕注以下契沖の『万葉代匠記』にもとられた説を支持しているのである。

これらに加えて、宣長が関心を示した理由のひとつとして、俄かに信じ難い抵抗感の強い説の存在が考えられる。言わば「存疑」としてマークし、後考を俟つために書き留められた項目であると言つてよからう。

まず、〈朝な夕な〉の〈な〉の抄出について見ると、「毎ノ意」という点があげられている。これは、真淵の『続万葉論』巻一に「朝な夕な」の歌に示された、

あさ毎に聞と見ておくべし。強ていはば、朝々を毎日の事といふべし。

の説明あたりを採っていると考えられるが、問題は「アサナケニト云ナモ同シ」という点の方にあつたのであろう。〈あさなけに〉を「朝に日に、いつも」の意の表現〈朝に日に〉の〈な〉が〈な〉に転じた形と形理解が契沖の『余材抄』などに見えているから、それに拠る限り、この一文には疑いが挿まれて当然と言えるのである。なお、『玉緒』その他での言及は管見の限り見当らない。

〈なへに〉に関しては、『和歌八重垣』巻五に、

なへに からにといふ詞也。又ゆへと云心也。歌によるべし。

と説かれているのを、大体当時までの通説と見做してよいようである。それを真淵は、

共従並等の字をなべとよめり。其並てふ詞にて何事にも其物の並に今ひとつ有事を云。(『古今和歌集打聴』巻第四)

と説いたり、

なへには、諸説からにといへど、うへと云詞に同じき也。(中略)からにと心得て此歌などは通ずれども、此解などの歌古歌をわた

りて見ざる説也。万葉に背の山をよめるに、よろしなへ我せの君に負来にしと有歌にては、からにといひてはいかにとも解べからず。(『続万葉論』巻第四)

と説いたりして、必ずしも同じ説明をしているとは言えない。『慢識』に記された説は先師のものとも一致を見ず、異彩を放っている。とは言え、「倣ニ」とはどういう意味か、「注せし漢字の義の如し」としても、「学ぶ」「真似る」の意を具体的な文脈にいかにか反映させることができるかなどと拘れば、採るのを躊躇せざるを得ない説である。『倣訓栞』に「一説に」としてこの『助辞分類』の説を引いてはいるが、いかにも信の薄い引き方である。宣長の解釈は『古今和歌集遠鏡』に口訳の形で示され、「しにつれて」という意であることが明示されているが、それ以外のことについては一切触れていない。ともあれ、これによつても、一応は、影面説に対して否定的な態度で対応していたことが窺えるのである。

次に〈ものゆゑ〉についての説を眺めて見よう。〈ものゆゑ〉をへものからと同意であると、それと「故」字の訓読の時代差といったようなものを関連させて説いているのが影面の新説の骨格である。勿論、この背後には、

此故はながらと云に同じく、天河原に生る物ならば、織女のごとく秋ならで逢みる事も有がたからんを、是は天の河原に生ぬ物ながら何とて秋なまでは逢事のかたきと云也。一本に天の河原にたぬ物からと有をもても、物ながらなるをしるべし。(『古今和歌集打聴』巻第四)

と主張した真淵の解釈が横たわっていると見られる。ただ、「故」字の訓読については、古訓に〈へから〉を見いだせないで、『倣訓栞』の〈へから〉の項では、

○何故にといふ意に用たる何からの詞も侍り 故をかれとよめる転

語也 字書に故事、因也と見ゆ よて古今集ものゆゑとよめるも同意也 又集におのか物からとよめり 日本紀に因<sup>1</sup>物と書たれは上と同義なるにや

と修正している。しかし、「故」字の訓読をただす方向のみでこと足れりとは、宣長の場合、考えていなかったようである。「玉緒」二之巻には「へものから」へものゆゑを「留りより上へかへるてにをは」として並べているだけで、同意の表現であるとも触れず、慎重な姿勢を保っている。ところが『玉あられ』の著作中に「物から」の項を設け読者の注意を喚起しているのである。要約すれば、「物から」は逆接の語として用いられたもので、理由表現の「から」と異なる語である。ところが、当今の人々は「から」へゆゑに」と言うべきところに誤って「へものから」を使っている。明らかな過誤を犯していると知るべきである、とでもなろうか。宣長の考えからすれば、単純に「へゆゑ」へ「から」に重なるという理由によって「へものゆゑ」と「へものから」を同じ意味の語として結びつける出発点から否定されなければならないものであった。この帰結を得る過程に、成章の『あゆひ抄』<sup>(53)</sup>が介在したかどうか、宣長が天明四年十月にそれを尚賢より借覽し読了している事実があるとされるだけに知りたいところであるが、今のところ、詳らかでない。

「へりななん」の「へな」については、明確にこれを説こうとしている注釈書・語法書は『玉緒』刊行以前には極めて稀のようである。その中であつて、「へななん」と続く助辞の、上の「へな」を「へね」との音通で理解しようとした『助辞分類』の説が、『倭訓栞』に採用されても無理からぬ面がある。

な、んといふ辞 峰も平に成な、んも 夕くれのまがきは山と見えな、んも 同し あせね 見えねといふ意 同音なれはなといひ又なんと重ねたるなるへし 菅家万葉に年の内皆春なから過

なん 又六帖にわすれ草種のかきりは果な、んとも見えたりとあつて、独自に例を追加してはいるけれども、「へな」イコール「へね」とする点、『助辞分類』と何ら変わるところがない。それが「望請」(希求)か「下知」(命令)かという点は触れられていないが、少なくとも、所謂完了の「へぬ」の系列で把握されていない。これに對して、『玉緒』には「へなん」の上に来る条件が一般にア列音またはエ列音であることを明らかにし、「へな」へ「へぬ」が「へぬ・ぬる・ぬれ」の系列のものであることをも、別に説いていて、総合して現代風に表現すれば、完了「へぬ」の未然形が「へな」の正体であるということになる。かくして、「存疑」の手控えは、後に至つてすべて僻説の反故と化すことになるのである。

宣長が影面の説として『慢識』に書き留めた当初は、いままで見たとように、そこに注目すべき価値が幾分なりとも存したことは疑いない。それが、旧來のてにをは字書にない新項目であつたり、師真淵の考説であつたり、一考を要する記述であつたりと、その程度・内容も一樣ではないものであつた。それらを「是」と受取るか、「非」として拒斥するか、これが読後の宣長に課せられた宿題であつた。明和八、九年の時期に、すなわち、『紐鏡』『玉緒』整備の時に、『助辞分類』と邂逅したことは、単に『玉緒』の内容をきめ細かくする上に役立つだけでなく、てにをは研究の方法の上でも、記述のしかたの上でも、多大な反省を強いることになつたであろう。記述や研究の方法に対する反省・自覚にとどまらず、宣長のてにをは観を確乎たるものにする上でも、『助辞分類』は「反面教師」の役割を果たした。漢文の助字と日本語のてにをはを同一視する風潮は、何も『助辞分類』に限らずかなり広く認められるところではあるが、『あしわけ小舟』<sup>(54)</sup>に開陳された宣長のてにをは観が、漢語文典の影響下に成つた『助辞分類』に接する中で、より尖锐に自覚されるようになったと言えよう。

いま、『慢識』に引かれた十条が、ことごとく宣長に斥けられたのを見たのであるが、宣長がそれに対しての結論を得るまでに獲得したみのりの豊かさに、影面の説、もって瞑すべしと言っては酷に過ぎるであらうか。

注

- (1) 吉野忠「源影面(上)」によれば、本名を村上弁蔵といい、村上名道・村上織部と称し、村上随蔭・村上随影・源影面・雪斎と号した。大忍兵士とも号したことがあるらしいという(『高知大学学術研究報告』第十七巻 人文科学第十一号 昭43)。
- (2) 筑摩書房版『本居宣長全集』第二十巻所収。
- (3) 『本居宣長稿本全集』第二輯七七七頁。
- (4) 同右書七七九頁。
- (5) 同右書七六〇頁。なお、『てに乎波の草子』について、本居清造は、『詞の玉の緒』ナルベシ。」と注している。
- (6) 佐藤稔『詞の玉緒』の背景(竹岡正夫編『国語学史論叢』所収 昭57 笠間書院刊)参照。
- (7) 船城俊太郎『ひも鏡』と『三集類韻』の関係について(『国語と国文学』五四—一 昭52・1)、同『三集類韻 影印と研究』(昭55 勉誠社刊)の「研究の部」参照。
- (8) 船城俊太郎『三集類韻 影印と研究』五六〇頁参照。
- (9) 筑摩版『全集』第十八巻所収。
- (10) 『助辞分類』の本文は、勉誠社文庫75所収『古今集和歌助辞分類』(底本は神宮文庫蔵、明和六年京都林宗兵衛刊行と推定される刊本)による。
- (11) 勉誠社文庫版『古今集和歌助辞分類』「解説」二四五頁参照。
- (12) 同右書「解説」二三八—二三九頁。
- (13) 「源影面(上・下)」(『高知大学学術研究報告』第十七巻 人文科学第一号 昭和43、同第二三巻 人文科学第八号 昭49)参照。
- (14) 勉誠社文庫版『古今集和歌助辞分類』「解説」二三九頁。

- (15) 筑摩版『全集』第一八巻「解題」六一—六二頁。
- (16) 五条天神宮蔵版(宝暦十二年壬午冬刻成)の刊記を有する版本による(巻二十四、第十四丁表七行目割注)。なお、『倭訓栞』の記事は、「〇てら 寺をよめり 日本紀に精舎伽藍をもよめり 莊嚴ののてりか、やく意にや 今の朝鮮語にてるといへはもと韓語にや(以下略)とあって、『通証』の説き方とは異なっている。
- (17) 『本居宣長稿本全集』第二輯四〇—四〇二。なお、同じ書簡中に、「嚮見日本紀考証中解古言者則亦皆自理学文字上説来者、而大非吾古言之意也」とも見えている(四〇四頁)。
- (18) 筑摩版『全集』第二十巻所収、六二四頁。
- (19) 筑摩版『全集』第五巻「解題」二六頁。
- (20) 『本居宣長稿本全集』第二輯四二四頁。
- (21) 『本居宣長翁書簡集』一二二頁。なお、『谷川士清先生伝』より引く『稿本全集』の書簡にはこの部分を欠いている。
- (22) 以下の影面の閲歴については、吉野忠「源影面(上・下)」によっている。
- (23) 井上豊『賀茂真淵の学問』(昭18)二四九—二五〇頁所引「県居書簡続編、八七」による。
- (24) (22)に同じ。
- (25) 秋田県立秋田図書館東山文庫蔵(AH八一五1)。
- (26) 佐佐木信綱『増訂和歌史の研究』三三九頁。
- (27) 「物まなびはその道をよくえらびて入そむる事」(筑摩版『全集』第一巻三六九—三七〇頁)参照。
- (28) 冷泉為村の門人。宝暦十二年歿、九十三歳。宣長入門当時すでに八十三歳であった。
- (29) 『在京日記』(筑摩版『全集』第十六巻所収)および『石上稿』(筑摩版『全集』第十五巻所収)参照。
- (30) 筑摩版『全集』第十六巻八四頁。
- (31) 魚彦の事蹟については、勉誠社文庫58『古言梯』の「解説」(林義雄)に要を得たものがある。

- (32) 尚賢は瓠形とも表記する。内宮権禰宣。のち天明七年宣長に入門。天明八年歿、五十歳。
- (33) (23) に同じ。
- (34) 北岡四良「宣長と尚賢」(『皇学館大学紀要』一二 昭49) 所引のものによる。
- (35) 『本居宣長稿本全集』第二輯四一四頁。
- (36) 『国語学大系 手爾波一』所収、三四一頁。
- (37) 勉誠社文庫版『古今集和歌助辞分類』二二四頁。
- (38) 『国語学大系 手爾波一』二一九頁。
- (39) 和泉書院影印叢刊六『てには綱引綱』二十頁。
- (40) 岩波書店版『契沖全集』第四卷八五頁。
- (41) 『万葉集問目 四』(筑摩版『全集』第六卷二二五頁)。なお、真淵には、「是は万葉にもあまた有詞にて疑の詞なり にはてにをほの言なり ばかりにといふはよろしくも覚えず」(『続万葉論』巻第七) とする別解もある。
- (42) 佐藤宣男「古今和歌助辞分類」とテニヲハ II — 助詞の取り扱 いについて — (『藤女子大学・藤女子短期大学紀要』第十四号、昭51・12) 参照。
- (43) 『三集類韻 影印と研究』一五六頁。
- (44) 『三集類韻 稲掛棟隆の「序」による。
- (45) (7) の文獻および尾崎知光「『三集類韻』の検討 — 『ひも鏡』との関係をめぐる —」(『国語と国文学』五四—一二昭52・12) 参照。
- (46) 『三集類韻 影印と研究』四七八頁。
- (47) 宣長と田中道麿との問答『万葉聞抄』に、「集中カニ有、カネ有、十に六七を書ぬきてくらへ見るに、大氏やうにと云ことをやう也、さる中にガニは全くやうにて、ガネは願ひの詞なるやうにのやう也」という見解を道麿が示したのに対して、宣長が「ガネとガニとは全く同言にて、ガニはガネニを約めたる物と聞ゆ、さて其下のニは、あるもなきも同じことなれば、同意也、此言のこと、己近き頃思ひ得たること有て、言葉玉の緒にしろす」と述べている箇所がある(筑摩版『全集』第六卷二七〇頁)。これによって宣長独自の

- 創見であると考えられる。
- (48) 『三集類韻 影印と研究』一一一—一二頁。なお、『倭訓栞』「大綱」に「○歌の上にそといへは下必ず第三の韻にてとまり上にこそといへは下必ず第四の韻にてとまるは自然の妙なるへし この外はそといへるにしき又しにておさへこそといへるにしか又らしにておさふる類のみ」とあって、係結に「自然の妙」を感取する点と同じ。しかし、〈徒〉のかかりを設定してなお「大口伝」とする点に、その〈徒〉の考え方なども師説に拠つていふことを考えさせずにはおかない。因みに、他の二伝本では「近代の人云々」以前のここの一文を欠いている。師宣長の学問が口伝中心の中世色を排するものであるという認識が浸透したためではないかと考えられる。
- (49) ただし、一方では、顕注に従って「こりずと云詞なり」(『続万葉論』巻第十三) とする説も見える。
- (50) 『万葉集問目 十三』(筑摩版『全集』第六卷二〇五頁) 所載。
- (51) 『万葉聞抄』(筑摩版『全集』第六卷三〇八頁) 所載。
- (52) 筑摩版『全集』第五卷四八二頁。
- (53) 『あゆひ抄』では〈何ものから〉を「何セヌデハナケレドモ」「何ハ何デキテ」と口訳すると理解されるとし、〈何ものゆゑ〉の口訳を「クセニ」として示している。
- (54) 足立巻一「やちまた」下巻(昭49)三五四—三五八頁、および尾崎知光「富士谷成章の周辺についての覚書」(『国語学史論叢』所収) 参照。なお、北岡四良「宣長と尚賢」には慎重な言辭も見えるが、最終的には足立氏の見方に同じている。
- (55) 佐藤宣男「漢語文典とテニヲハ — 『訳文笠蹄』、『訓訳示蒙』を中心に —」(『国語学史論叢』所収)、佐藤稔「詞の玉緒」の背景」参照。
- (56) 尾崎知光「本居宣長の初期にてをば研究への道程」(『愛知県立大学文学部論集(国文学科)』第二十八号 昭54) 参照。なお、氏の論は『国語学史の基礎的研究』(昭58 笠間書院刊)にまとめられている。



付記

賀茂真淵の論著は明治版の全集（五巻本、弘文館刊）に拠ったので、  
いちいち所在頁を示すことはしていない。諒とされたい。

佐藤宣男氏には源影面および『助辞分類』関係の研究資料について種  
種御高配を忝うした。厚く御礼申しあげる。